



2020年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL. 03-6430-3461)

当社子会社による合同会社の出資持分及び債権の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アセットジーニアス(以下、「アセット社」といいます。)が下記の通り、取得後の販売を目的として太陽光発電施設にかかる権利等を所有する合同会社(以下、「対象会社」といいます。)の出資持分、及び当該出資持分の譲渡人(以下、「本件取引の相手方」といいます。)が対象会社に対して保有する債権を取得する(以下、総称して「本件取引」といいます。)ことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件取引の目的

2020年9月30日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表の通り、アセット社は本年10月1日より、従来行ってきたWeb関連事業に加えて、販売用太陽光発電施設の仕入、販売事業を開始していましたが、このたび当該事業における第1号案件として、国内の太陽光発電事業に関する権利等を所有する対象会社の出資持分の全部、及び本件取引の相手方が対象会社に対して保有する債権の全額について、取得後の販売を目的として取得いたします。

なお、対象会社は売電事業を目的として設立されたSPC(特別目的会社)であり、当該事業に供される資産、及び今回アセット社が取得する債権以外の資産、及び負債を有していません。

2. 本件取引の内容

(1) 対象会社の概要

対象会社は、経済産業省より、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条に基づき、再生可能エネルギー発電事業者の認定を受けております。また、電力会社との間で電力需給契約を締結しております。アセット社は本件取引完了後ただちに太陽光発電施設を設置した上で、対象会社の出資持分を譲渡する形態にて販売を企図しております。

なお、対象会社の詳細につきましては、契約上の守秘義務及び営業上の理由から非開示とさせていただきます。

(2) 本件取引の概要

本件取引の金額、及び本件取引の相手方の概要等につきましては、契約上の守秘義務及び営業上の理由から非開示とさせていただきます。

なお、本件取引及び太陽光発電施設の設置にかかる費用の総額は、2020年10月29日付「資金使途変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたSDGs事業（太陽光発電所の仕入資金）への支出予定額181百万円の範囲内であり、また、当社と本件取引の相手先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、その関係者は当社の関連当事者には該当しません。

3. 本件取引の日程

取締役会決議日	2020年11月17日
①対象会社の出資持分譲渡契約締結日	2020年11月17日
②対象会社に対する債権譲渡契約締結日	2020年11月17日
①及び②の契約の決済日	2020年11月17日

4. 今後の見通し

対象会社の譲渡（販売）については、2021年12月期第1四半期を予定しており、本件取引が今期の当社連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上